

旧基準の下水道

9割が耐震未診断

多くの施設「阪神級」耐えられず

阪神大震災(95年1月)以前の基準で建設された主要な下水道施設のうち、約9割が耐震診断をしていないこ

とが国土交通省の調べで分かった。国交省は「市民生活に直結する重要施設だが、早急に耐震化することは困

難」と判断。被災すること前提にした下水道施設の整備ガイドラインを作成する。

と、液状化によるマンホールの沈下や隆起、下水管の破断などが起きる恐れがある。新潟県中越地震(04年

10月)の被災地では、下水管約152千(総延長の4.6%)、マンホール2719個が被害に遭い、能登半島地震(07年3月)は約14千(同2.2%)、254個の被害が出た。

下水道の耐震基準は阪神大震災後の97年8月に強化された。国交省下水道企画課は07年6月、それ以前に発注された下水道施設(処

また耐震診断を受けなかったものをみて、処理場などの施設のうち約7割(約110施設)、下水管の約4割(約1500千)が阪神大震災級の地震に耐えられない状態だった。

内閣府が中越地震被災者1000人を対象にしたアンケートでは、避難生活の長期化で困った点は、6割以上の人が「トイレ」と回答。「水を飲むのを控えた」という人も多く、健康被害も招いた。

【高橋昌紀】